令和８年度第１回
札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会

会　　議　　録

日　時：２０２６年８月３１日（月）９時３０分開会
場　所：札幌市児童福祉総合センター　２階大会議室

１．開　　会

◯事務局（渡邊地域連携課長）　皆様おはようございます。定刻まで若干お時間がございますが、皆様おそろいですので、令和８年度第１回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会を開催いたします。

会議冒頭の進行を務めます、子ども未来局児童相談所地域連携課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に３点ご連絡がございます。

まず１点目、会議の公開についてです。

この会議は、札幌市情報公開条例第２１条に基づき、公開で実施することとしており、会場に傍聴席を設けておりますが、議題２については、その審議内容から非公開とさせていただきたく、後ほどお諮りいたします。

２点目です。委員の出欠についてです。

本日ご欠席の連絡を梅田委員、前田委員からいただいております。したがいまして、現段階の参加委員数は１０名中８名となっており、過半数を上回っておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日の資料について、あらかじめ皆様にＥメールまたは郵送にてお送りしておりますのでご確認ください。

それでは早速審議に移ります。ここからの進行は加藤部会長にお願いいたします。

２．議　　題

◯加藤部会長　おはようございます。よろしくお願いします。

それでは、札幌市東部児童相談所の開設による効果・課題検証についてです。

事務局の方から説明をよろしくお願いします。

◯事務局（渡邊地域連携課長）　それでは、議題の一つ目、札幌市東部児童相談所の開設による効果・課題検証について、現在行っている調査の内容についてのご報告でございます。児童相談所地域連携課長の渡邊からご説明いたします。

初めに資料の確認をいたします。

資料「札幌市東部児童相談所の開設による効果・課題検証について（報告）」という１枚物。それから別紙として、今回行っておりますアンケート調査票５点、それぞれホチキス留めにしたものを配付しております。よろしいでしょうか。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。

まず、１の目的です。

令和７年４月に開設し、同年９月に白石区へ移転した札幌市東部児童相談所について、東部児童相談所と関わりのある方々へのアンケート調査や内部での検証により開設の効果及び課題を明確化し、札幌市の児童相談体制強化における今後の最適な組織運営体制の在り方を検討していくことを目的として実施しております。

次に、２の手法です。

現在、表に記載している四つの観点による調査及び内部検証を実施しているところです。

検証の観点の一つ目は、施設・整備面です。施設利用に関する市民の利便性、設備の活用による支援の変化、一時保護所の定員数増加による影響などを検証します。

二つ目は、地理的条件・交通事情です。児童相談所までの移動時間短縮による市民の利便性の変化、緊急対応や相談支援業務への影響などを検証します。

三つ目は、組織体制です。二所体制移行による組織運営体制の変化、職員の業務負担の変化などを検証します。

四つ目は、区・関係機関との連携強化です。相談支援機関による会議、警察等の関係機関との合同研修機会、児童福祉関係施設・里親との連携に関する変化などを検証します。

これらの観点で検証を行うため、現在、関係機関等へのアンケート調査や内部検証を進めているところです。

まず、（１）関係機関等へのアンケート調査ですが、６月から７月にかけてアンケート調査を実施しており、施設・里親・ファミリーホームから１５３件、施設措置、里親委託中の小学

４年生以上の子どもから３４５件、一時保護所に入所中の小学４年生以上の子どもから２２件、関係機関として警察及び児童家庭支援センターから６件、東部児童相談所を利用した市民から５９件の回答をいただいており、現在、回答を基に分析を行っているところです。
　参考資料としてアンケート資料をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。
　続いて、（２）の内部検証ですが、東部児童相談所内の緊急対応・相談判定・一時保護・内部管理などの各部門におけるデータ、これは市民の来所実績ですとか緊急対応に要した時間など、こういったものから現在検討を行っているところです。
　裏面をご覧ください。
　本日は、現在進めている効果・課題検証の目的と手法をご報告いたしましたけれども、次回の児童福祉部会では、アンケート調査の分析結果を含めて、札幌市東部児童相談所の開設による効果・課題検証について、改めて内容をご報告いたします。
　また、この検証に加えて、人材育成や社会的養育の推進などについて、今後の児童福祉部会で内容をご審議いただきたいと考えております。
　これらの議論を踏まえた上で、札幌市全体の計画であり、来年度中に策定する予定であります次期中期計画との整合性を図りつつ、次期札幌市児童相談体制強化プランを策定してまいりたいと考えております。
　報告は以上です。よろしくお願いいたします。
○加藤部会長　ありがとうございます。
　それでは、質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。ご意見を伺いたいなと思います。
　北川委員お願いします。
○北川委員　アンケートの手法やプロセスの報告だったと思うのですけれども、実感としては、一時保護の委託先がいろいろある中で、一時保護の委託であったり、実際に措置されている子が本当に緊急の場合に、児相の方にお願いしたいとなったとき、一時保護所の定員の増加によって、本当に厳しい状態になったときに一時保護をしていただけたというのは、非常に現場としてもうれしいことだったので、そういう面でもすごくよかったのではないかと思います。これから結果が出ると思いますので、よろしくお願いいたします。
○加藤部会長　ご意見ということでいいでしょうか。
　そのほかいかがでしょうか。
　一つ質問なのですけれども、関係機関に対するこのアンケートは、例えば保健師や学校などには取ってはいないのですか。多分、関係機関は、すごく重要なエージェントになると思うのですけれども、いかがでしょうか。
○事務局（紙谷企画担当係長）　児童相談所地域連携課企画担当の紙谷でございます。
　今回、まず関係機関としてアンケート調査を実施したところは、先ほどのとおり、警察と児童家庭支援センターなのですけれども、そのほかに別途、関係機関からのヒアリングを行うことも想定しております。これからどういった機関を対象としていくのか、どういった形でヒアリングを実施していくのかというところに関しては、引き続き検討してまいりたいと考えております。
○加藤部会長　詩梨ちゃん事件の報告書を読むと、保健師との連携や、あとは学校。あの場合は高校だと思うのですけれども。そうした関係機関との連携が重要になると思いますので、教育現場と関わっていると、やはり児童相談所との関わりということはよく話に上がってきますので、もしよければそういうところを充実させていただけるといいかなと思います。
　あと加えてもう１点、児童にアンケートを取っていると思うのですけれども、報告書を上げるときでいいのですが、有効回答数というか、どれぐらいのデータとして見ればいいのかというのは私たち研究者はすごく気になりますので、有効回答数みたいなものを書いていただけるとありがたいかなと思いました。
　そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
　ありがとうございます。
　それでは、ほかにご意見がないようでしたら、これで議題の１は終了したいと思います。
　ここからは議題２、非公開にするということでよろしいでしょうか。

（異議なし）
○加藤部会長　それでは、議題２の里親の認定について非公開という形で進めていきたいと思います。
（非公開のため省略）
○加藤部会長　それでは、特にご意見がなければ、原案どおり里親の認定をしてもよろしいでしょうか。
（異議なし）
○加藤部会長　これで議題２を終了いたします。
それでは、本日予定されていました議事・報告事項は全て終了しましたので、事務局の方にお返しいたします。

３．閉　　会
○事務局（湯谷家庭支援課長）　皆様、本日は長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。
以上をもちまして、本日の子ども・子育て会議児童福祉部会を終了させていただきます。